

## ○国立大学法人信州大学学長選考規程

(平成 17 年 11 月 17 日国立大学法人信州大学規程第 79 号)

改正 平成 18 年 6 月 28 日平成 18 年度規程第 8 号 平成 19 年 2 月 27 日平成 18 年度規程第 83 号  
平成 20 年 11 月 26 日平成 20 年度規程第 38 号 平成 21 年 2 月 10 日平成 20 年度規程第 44 号  
平成 21 年 3 月 19 日平成 20 年度規程第 89 号 平成 26 年 12 月 3 日平成 26 年度規程第 46 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人信州大学組織に関する規則(平成 17 年国立大学法人信州大学規則第 5 号)第 5 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人信州大学長(以下「学長」という。)の選考に関し必要な事項を定める。

(選考の機関)

第 2 条 学長の選考は、国立大学法人信州大学学長選考会議(以下「学長選考会議」という。)が行う。

(選考の事由及び時期)

第 3 条 学長選考会議は、次の各号の一に該当する場合に、学長の選考を行う。

- (1) 学長の任期が満了するとき。
- (2) 学長の辞任の申出が受理されたとき。
- (3) 学長が解任されたとき。
- (4) 学長が欠員となったとき。

2 学長の選考は、前項第 1 号に該当する場合には、任期の満了する日の 2 月前までに、同項第 2 号から第 4 号までに該当する場合には、その事由が生じた後速やかに、行うものとする。

(学長の資格)

第 4 条 学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、学長選考会議が別に定める基準(学長に求められる資質・能力及び学長の選考の手續・方法について、学長選考会議が別に定めるものをいう。)により、行わなければならない。

(公表)

第 5 条 学長選考会議は、前条に規定する基準を定め、又は変更したときは当該基準を公表する。

2 学長選考会議は、第 6 条に規定する推薦手續及び選考日程その他学長選考に係る手續・方法を決定し、公表する。

3 学長選考会議は、第 7 条第 1 項により学長選考候補者を決定したときは、第 7 条第 2 項に定める国立大学法人信州大学学長選考候補者名簿(以下「学長選考候補者名簿」という。)及び各学長選考候補者の所信を公表する。

- 4 学長選考会議は、学長候補者を選考した理由及び選考の過程を付記して、選考結果を公表する。
- 5 前各項の公表は、国立大学法人信州大学の公式 Web サイトに掲載することにより行う。  
(学長候補適任者の推薦)

第6条 学長選考会議は、学長を選考するため、次の各号に掲げるところにより、学長候補適任者の推薦を求める。この場合において、推薦を行う者は、学長候補適任者を1人に限り推薦することができるものとし、複数の学長候補適任者を同一の者が推薦した場合は、当該推薦を行った者の推薦をすべて無効とする。

- (1) 推薦の締切日において、国立大学法人信州大学経営協議会規程(平成16年国立大学法人信州大学規程第36号)第3条第1項第3号に規定する委員である者による推薦
- (2) 推薦の締切日において、学長、理事、学術研究院の教授、准教授、講師及び助教の職に存る者20人以上25人以内による推薦

- 2 前項の推薦は、所定の推薦届、推薦者名簿、経歴書及び推薦理由書に学長候補適任者からの承諾書及び所信を添えて、学長選考会議に提出して行うものとする。
- 3 推薦届、推薦者名簿、推薦理由書及び承諾書は、それぞれ別紙第1号様式、別紙第2号様式、別紙第4号様式及び別紙第5号様式のとおりとする。
- 4 学長候補適任者の経歴書は、別紙第3号様式のとおりとし、学長候補適任者の氏名、年齢、略歴及び主な業績を記載するものとする。
- 5 学長候補適任者の所信は、別紙第6号様式によるものとし、前条第1項に規定する学長選考会議が別に定める基準(学長に求められる資質・能力)に関する内容を含めて記載するものとする。

(学長選考候補者の決定)

第7条 学長選考会議は、第4条に定める基準に係る審査及び前条に定める推薦に係る提出書類その他推薦要件の具備の審査を行い、その結果に基づき、学長選考候補者を決定する。

- 2 学長選考会議は、前項により学長選考候補者を決定した場合、直ちに別紙第7号様式による学長選考候補者名簿を作成するものとする。

(選考方法)

第8条 学長選考会議は、学長選考会議に学長選考候補者の出席を求め、所信表明の聴取、ヒアリング等を行い、学長候補者の選考について総合的に審議を行う。

- 2 学長選考会議は、学長の選考の参考とするため、意向投票を行い学内の意向を聴取することができる。なお、意向投票の実施については、別に定める。

(学長候補者の決定)

第9条 学長選考会議は、前条第1項の審議に基づき、学長候補者1人を決定するため、出席した委員による投票を行う。ただし、学長選考候補者が1人の場合は、これによらず、学長選考会議の議をもって、学長候補者を決定することができる。

- 2 前項の投票は、単記無記名投票により行い、委員総数の過半数を得た者を学長候補者として決定する。
- 3 前項に該当する者がいない場合は、得票多数の2人(末位に得票同数の者が2人以上あるときはそのすべての者を加えるものとする。)について決選投票を行い、得票多数の者を学長候補者として決定する。この場合において、得票が同数のときは、くじで決する。

(学長候補者への通知)

第10条 学長選考会議は、前条により学長候補者を決定したときは、当該者にその旨を通知するとともに、学長又はその職務を行う者に報告する。

(学長就任の意思確認)

第11条 学長選考会議は、第9条により決定した学長候補者に対して、学長就任の意思確認を行う。

(再選考)

第12条 学長候補者が学長となることを辞退したとき又は学長に就任することができなくなったときは、第7条の学長選考候補者のうちから、当該学長候補者を除いて、改めて第8条及び第9条に規定する選考を行う。

(文部科学大臣への申出)

第13条 学長又はその職務を行う者は、第10条の報告に基づき、速やかに次期学長の任命を文部科学大臣に申し出るものとする。

(解釈等)

第14条 この規程の解釈について疑義を生じた場合は、学長選考会議が決定する。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は、学長選考会議の議を経て、議長が行うものとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、学長選考に関し必要な事項は、学長選考会議の議を経て、議長が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年11月17日から施行する。

附 則(平成18年6月28日平成18年度規程第8号)

この規程は、平成18年7月1日から施行する。

附 則(平成19年2月27日平成18年度規程第83号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年11月26日平成20年度規程第38号)

この規程は、平成 20 年 11 月 26 日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 10 日平成 20 年度規程第 44 号)

この規程は、平成 21 年 2 月 10 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 19 日平成 20 年度規程第 89 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 12 月 3 日平成 26 年度規程第 46 号)

この規程は、平成 26 年 12 月 3 日から施行する。

#### 第 1 号様式(第 6 条関係)

国立大学法人信州大学学長候補適任者推薦届

[別紙参照]

#### 第 2 号様式(第 6 条関係)

国立大学法人信州大学学長候補適任者推薦者名簿

[別紙参照]

#### 第 3 号様式(第 6 条関係)

学長候補適任者経歴書

[別紙参照]

<記載例>

[別紙参照]

#### 第 4 号様式(第 6 条関係)

推薦理由書

[別紙参照]

#### 第 5 号様式(第 6 条関係)

承諾書

[別紙参照]

#### 第 6 号様式(第 6 条関係)

所信

[別紙参照]

第7号様式(第7条関係)

国立大学法人信州大学学長選考候補者名簿

[別紙参照]

<記載例>

[別紙参照]

第1号様式（第6条関係）

国立大学法人信州大学学長候補適任者推薦届

（元号） 年 月 日

国立大学法人信州大学学長選考会議議長 殿

所属学系

職 名

氏 名

印

国立大学法人信州大学学長選考規程第6条第2項の規定に基づき、\_\_\_\_\_を推薦代表者として下記のとおり学長候補適任者を推薦します。

記

学長候補適任者の氏名

- （備考）
- 1 規程第6条第1項第1号により推薦する場合は、所属学系の記載を要しない。
  - 2 推薦届の氏名は、自筆で記載すること。
  - 3 「\_\_\_\_\_」の箇所には、推薦代表者の氏名を記載すること。
  - 4 用紙の大きさは、A列4番縦とする。

第 2 号様式 (第 6 条関係)

国立大学法人信州大学学長候補適任者推薦者名簿

推薦代表者氏名

印

1 学長候補適任者の氏名

2 推薦者名

所属学系	職名	氏 名	所属学系	職名	氏 名
			推 薦 者 数 名		

(備考) 1 規程第 6 条第 1 項第 1 号により推薦する場合は、「2 推薦者名」に掲げる所属学系欄の記載を要しない。

2 用紙の大きさは、A 列 4 番縦とする。

3 本様式は、推薦代表者が作成すること。

第3号様式（第6条関係）

学 長 候 補 適 任 者 経 歴 書

1. 氏名（年齢）

2. 略歴

(1) 最終学歴

(2) 職歴

3. 専門分野

4. 主な業績

(1) 教育に関する業績

(2) 研究に関する業績

(3) 経営・管理運営に関する業績

(4) その他の業績

- (備考)
- 1 用紙の大きさは、A列4番縦とし、1頁以内とすること。
  - 2 年齢は、推薦の締切日における年齢を記載すること。
  - 3 略歴は、記載例にならい、その主なものを記載すること。なお、平成26年4月1日以降における信州大学学術研究院の教員の職歴は、「信州大学学術研究院【職名】(〇〇学系)」と記載すること。
  - 4 最終学歴が大学院の場合は、学部卒業と併記すること。
  - 5 主な業績は、教育に関する業績、研究に関する業績、経営・管理運営に関する業績及びその他の業績に分けて記載すること。
  - 6 教育研究等に関する経歴を有していない場合は、この様式に準じて適宜作成すること。



学 長 候 補 適 任 者 経 歴 書

ふ り が な

1. 氏名（年齢） ○ ○ ○ ○ （ 歳）

2. 略歴

(1) 最終学歴

（元号）○年○月 ○○大学○○学部卒業

（元号）○年○月 ○○大学大学院○○研究科修士課程修了

（元号）○年○月 ○○大学大学院○○研究科博士課程修了 ○○博士

(2) 職歴

（元号）○年○月 ○○大学○○学部助教（（元号）○年○月まで）

（元号）○年○月 ○○大学○○学部講師（（元号）○年○月まで）

（元号）○年○月 ○○大学○○学部准教授（（元号）○年○月まで）

（元号）○年○月 ○○大学○○学部教授（（元号）○年○月まで）

（元号）○年○月 信州大学学術研究院教授（○○学系）（現職）

（元号）○年○月 ○○大学○○学部長（（元号）○年○月まで）

（元号）○年○月～（元号）○年○月 ○○学会役員

3. 専門分野 ○○○○学

4. 主な業績

(1) 教育に関する業績

(2) 研究に関する業績

(3) 経営・管理運営に関する業績

(4) その他の業績

第4号様式（第6条関係）

推 薦 理 由 書

（元号） 年 月 日

国立大学法人信州大学学長選考会議議長 殿

推薦代表者氏名 印

このたびの国立大学法人信州大学学長候補者選考に際し、学長候補適任者として下記のとおり推薦します。

記

- 1 被推薦者氏名
- 2 推薦理由

（備考）用紙の大きさは、A列4番縦とする。

第5号様式（第6条関係）

承 諾 書

（元号） 年 月 日

国立大学法人信州大学学長選考会議議長 殿

氏 名 印

このたびの国立大学法人信州大学学長候補者選考に際し、学長候補適任者として推薦されることを承諾します。

（備考）用紙の大きさは、A列4番縦とする。

第6号様式（第6条関係）

所

信

（元号） 年 月 日  
氏名 印

（備考）用紙の大きさはA列4番縦とし、横書きで5頁以内とする。

第7号様式（第7条関係）

国立大学法人信州大学学長選考候補者名簿

（元号） 年 月 日現在

氏名（ふりがな） 及び年齢	主 な 略 歴	専 門 分 野

（備考）用紙の大きさは，A列4番縦とし，五十音順に作成する。

国立大学法人信州大学学長選考候補者名簿

(元号) 年 月 日現在

氏名（ふりがな） 及び年齢	主 な 略 歴	専 門 分 野
<p>【例】</p> <p>(〇〇〇 〇〇〇)</p> <p>〇 〇 〇 〇</p> <p>(__歳)</p>	<p>(元号) __年 〇〇大学〇〇学科(大学院 〇〇研究科)卒業(修了)</p> <p>(元号) __年 〇〇大学教授〇〇学部</p> <p>(元号) __年 〇〇大学〇〇学部長</p> <p>(元号) __年 〇〇大学教授〇〇学部 現在に至る</p>	<p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p>

(備考) 用紙の大きさは、A列4番縦とし、五十音順に作成する。